

お得意先 各位

令和2年4月16日  
株式会社中部エアークリーナー  
代表取締役 黒野明夫

## 「新型コロナウイルスの感染拡大防止への取組について」

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、愛知県にも、「緊急事態宣言」が発令されました。緊急措置における弊社の対応と感染拡大防止への取組について、下記の通りご案内させていただきます。

お得意先様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【営業活動について】

不要不急なお客様への新たな営業活動は自粛させていただきます。  
御用の際は、各営業担当者または会社までご連絡お願い致します。

### 【業務体制】

- a,不特定多数者と接触回避の為、公共機関通勤自粛、時差出勤実施の部署があります。
- b,新規営業・ご相談を目的としたご訪問は原則自粛します。
- c,定時内での業務実施を基本とさせていただきます。

(本社8：30～17：30 名古屋支店9：00～18：00 浜松営業所9：00～18：00)

### 【弊社感染拡大防止への取組】

- 1、会社、自宅での手洗い、手指消毒の感染予防と体調管理の徹底
- 2、毎朝、出社前の体温確認、同居家族に懸念者が出た場合は、在宅勤務は休暇を取得
- 3、交通機関通勤者の時差出勤、社用車通勤
- 4、イベント、会議、研修の開催及び参加の自粛
- 5、対応可能な、会食や対面でのお打合せについて延期・中止
- 6、不要不急の外出自粛、人込みの場所への立ち入り自粛

実施期間は5月6日（水）迄とさせていただきます。又、今後も政府及び各地自治体の要請により内容を変更する場合がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。